

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	株式会社 I N F O R I C H
【英訳名】	I N F O R I C H I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員 C E O 秋山 広宣
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目31番15号
【電話番号】	03-4500-9219
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 C F O 橋本 祐樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目31番15号
【電話番号】	03-4500-9221
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 C F O 橋本 祐樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年3月28日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

秋山広宣、橋本祐樹、高橋朋伯、角田耕一、鈴木シュヴァイスグート絵里子及び星健一を取締役に選任するものであります。

第2号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額100,000千円以内から年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）に改定するものであります。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

第2号議案とは別枠で、取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

第4号議案 監査役報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額20,000千円以内から年額30,000千円以内に改定するものであります。

第5号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

早期に利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策等の柔軟性・機動性の向上を目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、同法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替える手続きを実施するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
秋山広宣	56,864	18	2	(注)1	可決 99.96
橋本祐樹	56,836	46	2		可決 99.92
高橋朋伯	56,866	16	2		可決 99.97
角田耕一	56,837	45	2		可決 99.92
鈴木シュヴァイスグート絵里子	56,862	20	2		可決 99.96
星健一	56,868	14	2		可決 99.97
第2号議案 取締役報酬額改定の件	56,802	80	2	(注)2	可決 99.86
第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬 制度導入の件	43,415	13,467	2	(注)2	可決 76.32
第4号議案 監査役報酬額改定の件	56,829	53	2	(注)2	可決 99.90
第5号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並 びに剰余金処分の件	56,867	15	2	(注)2	可決 99.97

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上